

## 第1回交渉（市職）要旨

日 時：令和7年11月13日(木)18:30～20:30

場 所：行政会議室

出席者：市総務部長以下6名、市職員組合執行委員長以下7名

要求事項	当局回答
✓ 人事院勧告に基づき、月例給水準、一時金の支給月数を引き上げること。	✓ まだ確定的なことは言えないが、人事院勧告どおりの改定で、12月議会での上程を予定している。
✓ 交通用具や駐車場代にかかる通勤手当は国基準以上とすること。	✓ 国家公務員の制度に準拠する。駐車場代は詳細不明なため、引き続き確認していきたい。
✓ 人事評価制度について。引き続き研修を実施して頂きたい。	✓ 昨年度は上席主査以上、今年度と来年度は主査以下を対象に実施予定。
✓ 人員の確保について。今後も積極的、柔軟な採用をお願いしたい。現業職員の委託化について、今後どうなるか不安。	✓ 各所属で委託化等対策を進めているが、人事課も共有して対応してまいりたい。懸念事項があれば、人事課に相談していただければ原課に共有するなど対応させて頂く。
✓ カスハラの対応について。ハード面の対策、マニュアルの提示をお願いしたい。	✓ 対応マニュアルやポスターは策定を進めているところである。電話の録音機能、防犯カメラも今後導入予定。
✓ 新庁舎における執務室、組合事務所のスペース確保をお願いしたい。	✓ 担当部局と情報共有を図り、適切に対応してまいりたい。

## 第2回交渉（市職）要旨

日 時：令和7年11月18日(火)18:30～19:30

場 所：行政会議室

出席者：副市長以下7名、市職員組合執行委員長以下8名

要求事項	当局回答
✓ 人事院勧告に基づき、月例給水準、一時金の支給月数を引き上げること。可能な限り早急に対応をお願いしたい。	✓ 本市職員の給料、期末勤勉手当については、これまで人事院勧告を基本とし、国家公務員の取り扱いに準拠した改定を行ってきたところ。今後は国の動向に注視し、12月議会での議案上程、年内の差額支給という流れを見据えて対応してまいりたい。
✓ 人事院勧告による通勤手当の改定を行うこと。	✓ 国家公務員の制度に準拠し対応してまいりたい。
✓ 労働時間の短縮について。開庁時間の短縮を行うこと。	✓ 実施にあたっては、現場が耐えうるか、来庁に代わる手段が確保できるか、市民サービスを維持できるか、来庁者数等客観的な数値を把握する実態調査等の検討が必要。今後の対応は、担当部署と連携して、検討してまいりたい。
✓ 技能労務職について、退職者もあり、職員が不足している状況。業務委託化の予算確保をお願いしたい。	✓ 委託化は各課の検討事項であるが、引き続き、各課と情報共有を行ってまいりたい。
✓ カスハラの対応について。前回の交渉でも伺ったが見解は。	✓ ポスター、フロー図、マニュアル等を作成しているところ。電話の録音機能等、設備面の対応については予算もかかることなので順次できるところから対応を検討している。
✓ 新庁舎における執務室、組合事務所のスペース確保について。	✓ 担当部局と今後も情報共有を図りながら、また、労使協議のうえ、適切に対応してまいりたい。